

## 令和2年度 第3回岐阜市障害者総合支援協議会全体会 議事要旨

日 時 令和3年2月24日(水)  
午後3時30分～午後5時  
会 場 \*webによる会議

### 1. 令和2年度岐阜市総合支援協議会専門部会の実施報告について

以下の資料に沿って報告

資料1「令和2年度 岐阜市障害者総合支援協議会 開催日程」

資料2「令和2年度 岐阜市障害者総合支援協議会(専門部会)実施報告」

- ◎第2回「岐阜市就労支援事業所説明会」(R2.10.24 実施)
- ◎第3回「医療的ケア児の支援について」(R2.11.18 実施)
- ◎第4回「地域生活支援拠点等整備について」(R2.12.15 実施)
- ◎第5回「精神障害にも対応した地域包括システムの構築に向けて」(R3.1 書面開催)
- ◎第6回「障害者虐待防止について」(中止)

#### 【実施報告についての意見等】

○第2回「岐阜市就労支援事業所説明会」について(R2.10.24 実施)

- ・学校の説明会だけではカバーできない人がいる。コロナ禍が終わったら学校だけでなく、メディアコスモスや新庁舎など地域の施設においても開催するなど、マッチングの機会を増やしてほしい。
- ・就労が継続できない人について、どうしていくのか方策を立てていく必要がある。

○第3回「医療的ケア児の支援について」(R2.11.18 実施)

- ・事前に動画を撮っておいてもらい、医療的ケアを必要とする子どもの生活の様子や家族の思い、医療や福祉、教育分野の実際の連携を見せてもらい、非常に有意義な会であった。これからも保健・医療、福祉、教育分野と家族との連携を強化して、支援を継続していきたい。

○第4回「地域生活支援拠点等整備について」(R2.12.15 実施)

- ・夜間や休日を含めた緊急時の体制について、相談支援事業所の対応等を確認し、関係機関にも周知できてよかった。また「申請者の状況(緊急時)」を協議会内で話し合っ作り上げることができてよかった。相談支援専門員は、日頃から意識して緊急時を想定したアセスメントしておく必要がある。利用者の障がい特性や病状に応じた「申請者の状況(緊急時)」を作成しておけば、受け入れる施設側の不安の軽減に繋がる。

○第5回「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」（R3.1.27 書面開催）

- ・今後市として、地域包括ケアシステムをどのようなスケジュールで構築していく計画を立てているのか？意見を聞くだけで、これをどのようなスケジュールで何をどうしているのかということがある程度見えてこない、ただ話し合いが続いていくだけの気がしている。当事者としての意見を言える人が出てきているので、今後その方たちの意見を聞く機会を設けて欲しい。

→（回答）保健・医療・福祉関係者による協議の場をもち、地域移行等について現状や課題を共有し連携をすすめていきます。

○第6回「障害者虐待防止について」（中止）

- ・個々の虐待事案を取りあげるため、個人情報保護の観点からオンラインでの開催は難しいと判断し中止としたが、来年度は関係機関と協議したいと考えている。

【来年度専門部会のテーマについて】

- ・障がい者も長生きするようになり、親亡き後どのようなルーティンワークを組み立てていくのか、医療との関係、ケアマネジャーとの関係、高齢化の問題を個人の問題にしないで全体的に取り上げてほしい。特に発達障害は特性があるので、介護への移行は難しい。高齢障害者をテーマにぜひ入れていただきたい。
- ・就労支援事業所説明会は来年度以降もぜひ続けてほしい。
- ・今年度は「障害者虐待防止について」の専門部会は中止になり残念だった。愛知県の東浦町でおきた虐待事件の公判が先日あり、行政が虐待事例として取り上げてこなかった等問題点が多々あった。岐阜県でこのような事件が起こらないようにしていくべき。この事例を教訓にしたい。コロナ禍で施設や作業所でも閉鎖的になっている。毎年ぜひ取り上げて欲しい。
- ・令和4年から虐待防止委員会の設置や責任者の配置、研修の実施も義務付けられることになっている。従事者に対して、「虐待防止・権利擁護」の研修会をやってほしい。規模の小さい事業所ではなかなか難しく、他の事業所の情報も得られない。オンラインでの開催も含めて検討して欲しい。

【その他】

- ・障害者総合支援協議会について、従来は事業や施策へのご意見をいただいていたが、来年度からは岐阜市が始める地域生活支援拠点等の整備や基幹相談サテライト等事業実績の評価をいただくことになる。
- ・親が救急搬送された際、強度行動障害のある子どもさん一人が残され、その子どもさんが衣服を脱いで飛び出していった。その後、捜索して見つかって確保されたが、そういったケースについては消防署や警察署との情報共有が難しいと感じている。何かいい方

法があればありがたい。

→（事務局回答）相談支援専門員や家族が事前に警察署や消防署に情報提供や相談等をしておくといいと思わる。

- ・手帳等保持等について不明だが、サービスを利用しておらず、地域での見守りが必要な人がいる。居住地の自治会や民生委員等、地域ぐるみで支援していく必要がある。

→（事務局回答）市では「福祉相談窓口連携会議」を開催している。地域包括支援センターや基幹相談支援サテライト、生活・就労サポートセンターや岐阜市高齢福祉課、障がい福祉課、生活福祉課等で連携し、各種手帳の保持に関わらず、必要な人に支援が行き届くよう体制を整えている。